
令和5年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第4日）

令和5年12月6日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和5年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	古長 誠之君	環境課長	田代 由理君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） それでは、これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、9番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 9番、太田洋一郎です。議長の許可を頂きましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、今朝の報道で見ますと、近日中に大谷翔平選手が新しいチームに決まるというふうな報道が出ておりました。ドジャースがかなり本命ではないかということで、契約金が600億ドル、日本円で900億円という途方もない数字でございまして、これ、由布市の年間の予算からしてみると4年分という、それだけ価値のある選手というふうに報道されてお

りまして、同じ日本人として非常に誇らしいなというふうに思っております。

大谷翔平選手におかれましては、今年の初めWBCで優勝した姿、そして、後半、先日も報道でありましたけれども、全国の小学校にグローブを寄贈すると。それも1つの学校に3つ寄贈する。当初、何で3つなのかなと思ったら、サウスポーの左利き用のグローブも入れて3つと。メーカーにもよるんでしょうけれども、大谷翔平選手がスポンサー契約をしているグローブのメーカーというところで、ジュニア用で大体1万円ぐらいするのであろうということで、総額で6億円の経費がかかるんですけれども、それを全国の小学生に届けて、一言、野球やろうぜというメッセージを添えて送られたという、非常に喜ばしいといえますか、ニュースでございました。

思い起こせば、我々が子どもの頃というのは、特に私の年代はほとんど野球をしておりまして、長嶋選手、王選手に憧れて、巨人の星を見て育ったと。そして少年野球にひたむきに励んだというようなことを思い出します。

そういった中で、大谷翔平選手のそういったプレゼント、心配りが、少しでも多くの野球人口を支える子どもたちの夢につながっていけばなというふうに思っておりまして、今シーズンは大谷翔平で始まって大谷翔平選手で暮れるのかなというふうな感じを思いながら、今朝、報道番組を見ておりましたけれども、そういった中で、少しでもすばらしい子どもたちが育つような由布市にしていきたいというような思いも含めて、一般質問に入らせていただきます。

今回、あまり欲張らずに、3項目の一般質問を通告させていただきました。

1点目でございますが、観光客の増加に伴って、非常に多くの課題が発生しております。これはもうコロナ前にもあったことですが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられ1年が経過し、観光客がコロナ前の状況に戻りつつあり、にぎわいを取り戻してきたことに伴い、コロナ前と同様に、ポイ捨て等のごみが至るところで目につくようになりました。これは多くの市民の方々から、特に観光の中心地ではなかなか目につきますねということで、よく御相談いただくんですけれども、その対策を求める声が多く寄せられております。そこで、対策等の考えをお伺いいたします。

2点目でございます。これ、前回の一般質問でも取り上げたんですけれども、その取り上げた内容を議員だよりにしたためましたら、それを見て、実は、ということで御相談に来た方もおりました。それが自治区の合併についてということで、9月定例会の一般質問で取り上げましたが、地域では、年度末に向け、自治委員等の新たな役員を選出する時期となっております。それが非常にやっぱり苦慮をしているというふうな声を聞きますが、その後の自治区、自治委員選出も含めて、どのような進捗状況かお伺いいたします。

次に、3点目でございます。今回、大分県がパートナーシップ宣誓制度を来年度から導入するというふうに発表されました。今後、各自治体と調整するということですが、調整等の進捗状況

をお伺いいたします。

再質問はこの席でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

パートナーシップ宣誓制度についての御質問ですが、有識者でつくる県の調査研究会が、来年の1月に宣誓制度を県全体で取り入れることが望ましいとの提言をまとめて、大分県が、今年10月にパートナーシップ宣誓制度の来年度導入を目指すことを明らかにしております。この県域導入により、安心感の醸成や困りごとの解消、県内での市町村格差の解消などに効果があるものと考えております。

県域導入に係る各自治体との調整の進捗状況についてですが、市町村の担当課長会議が既に行われました。今後、第2回の市町村担当者会議が開催されることとなっております。来年の1月初旬に、共通サービスの決定、県の要綱がその席で提示される予定となっております。

また、県内全市町村で共通して適用される予定のサービスにつきまして、これまでの協議では、公営住宅の入居要件、税証明の申請、犯罪被害者見舞金の申請・受領、公立病院での面会や手術の同意、罹災証明の交付申請などとなっております。

今後も、県内で市町村格差のないように、他の自治体との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。観光客増加に伴うごみの対策についての御質問ですが、湯布院をはじめとする人気観光地でのオーバーツーリズム問題は、全国的にも深刻化している状況です。基本的に、観光客が出すごみはお持ち帰りいただくことを考えておりますが、モラル頼みでは限界があり、湯の坪街道にはごみ箱を設置していないことから、ポイ捨てが散見されます。

市といたしましては、来訪者に楽しんでもらいながらごみを減らす、環境省のごみのポイ捨て・発生抑制対策モデル事業等に注視しながら、ごみのポイ捨て対策について調査・研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。自治区の合併についての御質問ですが、コミュニティの基盤である自治区における近年の人口減少や高齢化は、自治会運営の継続やその

中心となる役員の選出が困難になるなど、社会全体に大きな影響を与えていると認識をしております。

自治委員の選出が困難になっている状況に対する対応としましては、この10月に、各自治委員を対象として、自治区活動及び自治委員の職務等に関する調査を実施させていただき、現在その回答を集計中でございます。

調査内容は、自治区活動での不安、心配事、自治区の統合や分割、自治委員の負担が大きい職務、自治委員の選出が難しくなった場合の対処法などとなっております。

今後、この調査結果を踏まえ、自治委員の取り扱う事務や自治区及び行政区の考え方などの整理を行い、現状と課題に対応した解決策を検討していきたいと考えております。

自治区の統合など、自治区の在り方につきましては、そこで暮らし、地域を支えている地域住民主導により、まずは議論されるべきものと考えておりますけれども、市としましては、今回の調査結果により、課題を抱えている自治区に対しましては、より詳細な状況把握を行うとともに、今後も御相談があれば積極的に関わってまいりたいと考えております。

また、既にこの問題に直面をし、相談を受けている自治区につきましては、引き続き個別に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

項目順に、観光客の増加に伴う課題のポイ捨て。非常にやっぱりごみが散見されるということで、実際、例えば湯の坪街道ですけれども、歩いてみると、特に週末明けが非常に目に余る光景があります。特に自動販売機の横に設置されているごみ箱周辺にはうずたかく積まれたいろんなごみがございまして、それを処理するというのがなかなか大変であると。どこでも捨てるというわけではないんですね。そういった自動販売機があるようなところとか、ごみ箱があるようなところに一応は捨てるんですけれども、それが容量オーバーしてあふれて、そういう状況になると、もうそこに捨ててもいいんだというふうな感覚で、どんどん捨てていくと。

たまたま地元の方がごみ収集で間違ったものを出して、朝、収集業務で持っていかなかった、そういったものがあるときに、夕方、もうその周りにはすごい量のごみが、要は、ここに捨てていいんだなというふうに思わせてしまうというふうな状況もあって、なかなか止めようがないということなんですけれども、先ほど課長が言われたように、環境省のモデル事業ということでございますけれども、これは具体的にどういったモデル事業になるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。先ほどお伝えしました環境省のモデル事業といいま

すのが、これからのことになりまして、実際に詳細については県のほうで説明会があった後に進めていくんですが、大筋といたしましては、このモデル事業は、行政だけではなく、自治体と民間の方が協力して行う内容になっております。

具体的な内容についてはまだ決まっていないんですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、自動販売機の横にごみがあふれているということも既に聞いておりますので、対策を取らなければというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） では、今後、環境省の進めるモデル事業を進めていくというところで理解をさせていただきますが、先ほど課長が言われたように、このモデル事業の中で、やはり民間の責務もあるんだろうというふうに僕も思っております。というのが、湯の坪街道は、非常に観光客を対象とした店舗が多い。そういった中で、テイクアウトの店が非常に多いというところで、食べ歩きであるとか、そういったことが非常にうけている状況である。

そういった中で、例えば、店舗内で食事を提供するとか、そういった場合には店舗内で大体完結するんですけども、テイクアウトの場合というのは、どうしても外にごみになるものを持ち出してしまうというところがあるので、そういったものを販売している民間事業者に対して、それなりの責務といいますか、義務といいますか、そういったものを要請する、お願いをするということは非常に重要になってくるのではないかなというふうに思うんです。

我々からしてみると、もちろんテイクアウトをしているお店でも、朝夕のごみ拾いをしているところもあれば、一切関知しないというところもあって、言葉は悪いですけども、商売だけして、お金もうけだけしてごみは知らんのかいというふうに言う市民の方々もおられますので、そういったところに対して、それなりに責務といいますか義務、要は、自分の店舗から出たごみを回収すると、そういった義務といいますか責務といいますか、そういったことを要請するというのは可能でございますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。先ほど議員もおっしゃいましたが、お店で食べたものはお店のほうの方でごみを片付けて処分するというようになっているんですけど、一度お店から出てテイクアウトになると、家庭ごみ扱いというふうな形になってしまうのですが、先ほどのこのモデル事業に戻るんですが、こちらのほうでも、テイクアウトのときの紙とか、いろんな素材についても検討していくような形もありますので、出すときにはちょっとお願いをしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） そのためにも、そういったごみを回収するであるとか、ごみを処理する、そういったことも含めて、由布市として、条例として制定する必要があるのではないかなというふうに思うんですが、そのところはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） すみません。もう一度お聞きしていいですか、質問。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） そういったことをお願いする場合、そういったお願いも含めて、環境美化に関する条例制定が必要になってくるのではないのでしょうかということなんですが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） すみません。ありがとうございました。

条例で、今、市のほうには環境基本条例というのがありまして、その中には、お店のほうから出されたこと等はしっかりと明記をしておりますので、また、空き缶等の散乱の防止の美化に関する条例等は施行しておりますが、その中に食べたもののこと等もあまり挙げていないので、その辺も見直しが必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） ぜひとも、ポイ捨て禁止条例みたいなものは他市、他自治体にもございますので、そういったものも参考にさせていただいて。

それと、事業者側の責務というところもある程度うたい込む必要があるのではないかなというふうに思うんです。売りっぱなしではないということで、ちゃんとその責任を持って処理をしていただく努力をしていただく——もちろん努力義務にはなるんでしょうけれども、そういったことも明記して、少しでもごみを減らしておくというところが、やはり訪れて気持ちよく帰っていただくという意味で。

例えば、１５時以降になりますと、通りの至るところの少し目立たないところにごみがうずたかく積まれているという光景を目の当たりにするというのは非常に残念かなというふうに思っておりますので、せっかく来ていただいた方が——もちろん課長が当初言われたように、ごみは持ち帰っていただくというのはルールとして当たり前といいますか、それはそういうふうにしていただけるのが一番いいんですけれども、なかなかそうではない状況もございますので。

以前、市長と立ち話をしたときに、他市の取組で、ごみも旅の思い出ですと、ぜひともお持ち帰りくださいということで、専用のごみ袋を配布しているようなところがあると。そういったものも一つ参考にしたいなというふうなお話もございましたので、そういったこともぜひ検討していただいて、早急に対応していただきたいというふうに思っております。

先ほど、条例の見直し、そしてまた、少し加筆をするとか、付け加えるとかいったこともできれば早くしていただけると、今後ますます観光客が増えていく、オーバーツーリズムがよりオーバーツーリズム気味になっていくというふうなことがございますので、大変お忙しい中で大変申し上げにくいんですけども、少しでも早く条例の見直しをして、それをしっかりとアナウンスしていくということが必要ではないかなというふうに思っております。

また、各商店街の方と意見交換をされるとか、そういった中で、商店街として何か取り組みませんかという要請も必要ではないかなというふうには思っているんですが、そのところいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。議員がおっしゃるとおり、確かに湯布院にお見えになって、湯布院の記念ということでレジ袋というのも一つの案であるというふうには考えております。

そういったことを踏まえて、早く条例改正といいますか、取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） それに併せて、由布市の場合には、自販機の設置届出というのがあると思うんです。これはまだ運用されていないと思うんですけども、環境課の中にありませんでしたっけ。自動販売機設置要綱であるとか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。すみません。私のほうが確認不足で、自動販売機の設置についてのほうは、環境課であるかどうかは確認しておりません。申し訳ございません。確認いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） たしかあると思いますので、多分、例規集のほうにはあったと思います。

そういったルールはつくっているんですけども、運用はしていないということだと思うんですけども、それも一つのヒントになるのではないかなというふうには思っておりますので。

これ、以前、一般質問で取り上げたときに、新たな財源という部分で、自動販売機の設置届出があるのであればしっかりと届出をしていただいて、それと同時に、自動販売機1機当たりに、年間、例えば500円であるとか、1,000円であるとかというところで、環境協力金という名目でお願いができるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことが現実にて

できれば、そういった環境協力金を、環境に向けた、ごみの処分であるとか、そういったことに充てられる。

そしてまた、先ほど言ったような、持ち帰っていただくためのごみ袋の製作にも充てられるというふうなことになると思いますので、そのところもぜひとも検討していただきたいと思いますし、副市長にも、新たな財源として環境協力金というところで、自販機の設置業者にもそういったことをお願いすることも可能ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） このポイ捨てを含むごみ問題は、今、喫緊の課題だと考えております。環境協力金というのもいいんですけれども、私は、ナッジ理論というのにちょっと今興味をひかれております。

ナッジというのは、そっと後押しして自発的に望ましい行動に持っていくということで、こういう行動経済学らしいんですけれども、要は、ごみのポイ捨てをしなくなるように持っていくという。これが、先ほど環境庁のモデル事業の中でも、そういったことができないかという話になっておりまして、このナッジ理論を利用して、湯の坪街道を食べ歩きしながらごみが出たときに、これを捨てたくなるような仕組みをする。これは、今全国でも結構あれこれ実証をだんだんしています。いろんなアイデアを出しながら、特に、神奈川県がされているんだということで、今研究しているんですけど、これをポイ捨て対策、ごみを出さない対策でいろいろ方策するといったかなと。

だから、条例で、あなたのところにはこういう責任がありますからこの店舗の方々にはごみを出さないようにしましょうとか、協力金というのもいいんですけれども、何となく湯布院に来たらごみを捨てたくなるねというような、そういう仕組み——これがナッジ理論らしいんですけど、そういった仕組みをどんどん今から研究していけるといいんじゃないかなと思っています。

これはごみだけじゃなくて、いろんな仕事の中にも使えるみたいなので、そういったところを研究しながら、ごみのポイ捨てをなくしていければなど、これもある意味ごみの減量化対策のほうにも使えるなというふうに思っております。

ということで、議員のおっしゃる協力金についても視野に入れながら、そういった方面での検討を今から一生懸命やっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも早急に検討していただきたいというように思います。

副市長が言われたナッジ理論で行きますと、ごみを捨てたくなるというふうな心理にさせるためには、環境整備、そしてまた町なか整備をして、そういった死角をつくらない、そしてま

た、例えば、雑草が生えたのり面をそのままにせずにきれいにしておくというふうに、いろいろ環境整備を整えながら、視覚的に訴えていくということも必要だというふうに——僕も以前書物読んだ覚えがあるんですけども、そういったことも必要ですから、そういったことも含めて、民間の事業者、そしてまた商店街なんかとタッグを組んで、なるべくごみを捨てにくいような町並みづくりの整備ということも必要ではないかなというふうに思っております。そのところも含めて、ぜひともやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次ですけれども、その前に、これ、通告してないんですけれども、オーバーツーリズムで、よく市民の方々から相談を受けるんですけども、特に湯布院の場合は非常にタクシーが少ないと。コロナ禍前よりもドライバーの方が随分減っておりまして、そういった方々が復職されてないというところで、時間帯によってはタクシーが全くないという状況で、地元の方がお願いすると、1時間待ちですねというのがざらであるというふうなことを聞いております。

そしてまた、タクシードライバーの方に聞くと、激しいときは、町内だけで、1日、距離で言ったら280キロ走りましたとか、それだけタクシーがフル回転でも間に合わないという状況があって、特に駅前なんかは夕方のチェックインの時間になると全くタクシーが足りていなくて、町なか、特に駅前のお店の方に、タクシーないですかというふうな相談があると。ある店舗の方は、店長さんが仕事終わりに、見かねてその方を宿泊施設まで自家用車で——もちろん無償ですけども、送り届けたと。

私も、以前、2か月くらい前ですが、夕方暗くなる頃ですけど、中国語を話される若い御夫婦が、小さな子どもさんを連れてうちの前で途方に暮れている状況がございまして、どうしたのかなと思って、言葉は通じませんが、どうされましたと言うと、スマホで、本日泊まる宿泊施設を指差すんですけども、どう説明していいか分からないぐらい複雑なところであったので、タクシーに電話してもちょっと今出払っておりましてということで、その方を仕方なく——もうどうしようもありませんから、知りませんというわけにいきませんから、私も自家用車で送り届けた覚えがございまして、そういった中で、駅前で働かれている方からは、何とかならないのというふうな御相談を受けて。

また、旅館、ホテル等の宿泊施設への送迎もなかなか間に合っていないと。それも人手不足というところもあるんでしょうけれども、それも含めて、旅館組合、観光協会なんかとぜひとも協議をしていただくことは可能かなと。これ、通告していませんけども、商工観光課長、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今の議員御指摘の部分に関しましては、全体的な要因とすれば、やっぱり人手不足が全て要因になっているのではないかなというふうに考えております。本来、これだけ観光客が増えますと、それに対して、需要と供給のバランスで、普通であればタクシー等々も台数を増やしたりというようなところで対応していくというのが今までの流れだったように感じるんですけども、それが今できていないという状況で、人手が確保できないということが、コロナ禍以後、ずっと続いているというふうに認識をしております。

観光業者の方、旅館の方々からもそうなんですけれども、やっぱり人手が足りない、少ない、コロナ禍以後にそれがまた復活できないというような声は、私どもも聞いております。

今後、それに対する対応というのは、行政側としても何か対応していかなくちゃならないなというふうには考えておりますので、当初予算等々の中で何かしらの対応をとというふうなところは、今、課内で考えて検討しているところではございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） すみません。通告せずにですけども、担当課として、そういった苦情といいますか、そういった問題であるとか、課題であるとかというのは、いやが応でも耳に入ってくると思いますので、そういった部分も含めてしっかりと対応していただきたい。

そしてまた、情報交換をかなり観光業者とやられていると思いますので、そのところで、人材不足の部分はどう補っていいのか、そういったサポートができるのかということも寄り添っていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次にまいります。自治区です。

先ほど課長が言われたように、これはまた平松恵美男議員も質問されておりましたけれども、これ、至るところでこの問題が、自治委員の成り手がいないというところが出てくると思うんです。どんどん膨らんでいく自治区では、二つ、三つに分割するということも可能でしょうけれども、小さな集落で、例えば、3軒持ち回りとか、もう2軒で回していくという自治区が非常に多いという中で、アンケートを取られて調査をしながら、どういうふうな解決策が出てくるのかなというふうに思っているんですけども、なかなか解決できる解決策というのはないのではないかなという気はするんですけども、そのところは、担当課長、どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。なかなかすぐに解決できる問題ではないと考えておりますけども、先ほどお答えをした対応について、スケジュール的なものを少し詳しく、今後の対応についてお話しをしますと、まず、本年に入って御相談を受けている自治区がございまして。これは小規模自治区において、自治委員の選出が困難になっているという状況の御相談で

ございます。

こういった案件は今後も増加をしていくということも想定をしておりますので、この部分については緊急を要する案件として、来年度の役員の切替えも間近に控えているという時期でもございますので、残り僅かではございますが、今年度の早い段階で一定の方向性を示すものを出していきたいというふうに考えております。

ただ、隣接をする自治区であったり、そういった御理解、また、関係性が影響するということもございますので、十分関係自治区と慎重に協議を継続をしていきたいというふうに考えております。

それから、先般実施しました調査結果によって浮かび上がった課題等に対しましては、来年度中にそういった課題解決に向けて、他市の事例等も参考にしながら、解決に向けた案をまとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 今回御相談いただいた方は、もう来年度はうちの地区から自治委員は出せませんというふうなことで、もう申入れをしたんですというような内容でございました。

先般の平松議員の質問に対して、そういった場合は、課長の答弁では必要に応じて個別に御相談に乗っていくというふうなことで言われておりましたけれども、なかなかその相談に乗ってといっても、結論がなかなか出ないのではないかなという気がするんです。隣接する自治区と合併ができるようであれば、何とか解決に向けて取り組めるのかなと思うんですけれども、なかなかその部分で話が進まないというところもあって、もう選出できませんというふうな御相談をされたというふうにこちらは認識しているんですけれども、そういった場合に、例えば、コーディネーターとして、隣接する自治区も含めて、当該の自治区と隣接する自治区をコーディネートしていくというふうな取組というのは、総務課のほうではできないのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。具体的に今相談を受けている自治区の案件に関しましては、市のほうで、それぞれの自治区に対してお話を、間に入らせてさせていただいております。双方の御意見もお聞きをしながら、どういう形ができるのか、一方が統合を望んでも、もう片方がそうではないということになれば、そこは話がまとまらないという形になりますので、じゃあ統合以外の選択肢はないのかといったところで今検討しているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） なかなかそのところが難しいところだと思うんです。統合ができないとなると、その自治区ではもう選出できないというふうになった場合にどうしていくか

というところが、非常に頭の痛い部分だと思うんですけども、そのところも含めてしっかり御相談に対応していただきたいと思いますっておりますけれども、これ、同僚議員さんといろいろ意見交換すると、うちの自治区の近くもそれあるんじゃないかと、そういったことはよく聞かれました、これ、本当にパンドラの箱を開けたような形になって、うちもうちもというふうになっていくのではないかなというふうに思っております。

特に、高齢化する中で、少子高齢化で若い世帯がない、もしくは入ってこないということになっていくと、ますます自治区として疲弊していくのかなというふうに感じておりますので、今後の方向性も含めて、早急に対応できるように御努力いただきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次でございます。パートナーシップ宣誓制度です。

これ、今、大分県が来年度からというふうになった場合に、由布市としても由布市版の条例として定めていくのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。お答えいたします。

その点につきましては、今、会議が1回開催されておりますが、次回の会議等々で県からの要綱等が示されることとなっておりますので、そこで協議をしていく形になるものと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 大分県が条例もしくはその要綱で定めた場合には、大分県としての要綱なり条例なりの中身になっていくと思いますので、例えば、公共住宅であれば県営住宅であるとかそういった書き方になると思うんですけども、それとはまた別に、由布市としては市営住宅がとか、そういった文言が必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、そういったその要綱等が必要になってきた場合には速やかに策定していただきたいというふうに思いますし、また、その準備も、次の会議である程度方向性が示された中で、ある程度準備ができていくのかなというふうには思っているんですけども、もし仮にその要綱を制定するというふうなことになるれば、市長、これは、県と同調してといいますか、時期を合わせて来年度からというふうになるのでしょうか。お考えはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。そのつもりで準備を進めております。県が導入して、多分、県域全体ですするのに本当に意味があると思っておりますので、遅れることといいますか、そう

ならないと私は思っているんですけども、県域同時になるのではないかなと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 幾度となく一般質問で取り上げてまいりましたが、県が制定をするということになりましたので、先ほど市長が言われたように、大変でしょうけれども、そうなった場合は遅れずに、来年度からということで、来年度から制度がスタートできるというふうな準備をしていただきたいというふうに思っております。

また、きめ細かな部分も非常に必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも県との協議の中でそういった意見交換を十分やっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。お答えいたします。

県域導入の意義は、安心感の醸成や困り事の解消及び県内での市町村格差の解消であると思っておりますので、引き続き、県や他自治体と調整等を図りながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 非常に大変な作業になると思いますけれども、来年度からスタートできるように御準備していただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問はこれで終わりですけれども、１年間いろいろとお世話になりまして、拙い質問等もさせていただきましたが、最後となりました。この１年が、コロナ禍が明けて、非常に目まぐるしく変わった１年かなというふうには思っておりますけれども、個人的に言いますと、今年、孫が９人となりまして、お年玉袋が大変大量にいるなというふうに思いながら、昨今考えておりますけれども、非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。

うちの娘が今大分市におりまして、お父さん、由布市の子育て施策はすごいなあって言っております。最近、常行というところに家を建てたんですけれども、どうも建てた金額とそう変わらない値段で売れるんやったら由布市に引っ越そうかなとか、そういったことを言うぐらい、由布市の子育て施策は、近隣の自治体に対しまして非常に大きなインパクトを与えていると。特に、挾間地区の人口増加というのはそういったことがかなり影響しているんだろうなというふうに思っております。

そしてまた、そういったことが移住定住にどんどんつながっていけばいいのかなと、特に庄内地域で人口が増えていくことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、9番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日12月7日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分散会
